

### 1. 本論点整理の位置付け

○次の三つの視点から各高等教育機関の役割・機能の強化を中心とした高等教育改革の論点を整理。

- ・「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化」を見据えた高等教育機関の役割・機能の在り方に関する考察(短期的視点)
- ・第3期教育振興基本計画の策定に向け、高等教育に関して検討を進める必要がある事項の整理(中期的視点)
- ・平成32年頃までを念頭においた中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像(答申)」に代わる高等教育の新たな将来構想の策定に向け、検討することが必要な事項の整理(長期的視点)

○次期中央教育審議会大学分科会(H29.2～)において、より具体的な検討。

### 2. 高等教育機関の役割・機能に係るこれまでの政策の動向

○「将来像答申」では、学校種ごとの役割・機能を踏まえた教育・研究の展開と相互の接続や連携の促進を図るとともに、特に大学は、自らの選択により、緩やかに機能別分化していくべきという方針が示され、その後の国の財政措置や制度改正においても基本的にその方向で施策を推進。

### 3. 高等教育を取り巻く状況の変化と今後特に重視すべき考え方の方向

○高等教育を取り巻く社会環境は近年一層激しく変化。

- ・人口の減少 ・大学等への進学率、学生数の変化、進学機会の格差 ・経済社会のグローバル化
- ・産業構造の変化(第4次産業革命等) ・就業構造の変化 ・経済的格差の拡大、貧困問題の顕在化
- ・地方創生の必要性の高まり ・世界的な学術研究の進展 等

○こうした中で、高等教育においては、知識・技能を学んで修得する能力だけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、自ら問題の発見・解決に取り組み、多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し社会に新たな価値を創造する力を育成することが不可欠。

○そのため、これからの時代における高等教育の使命の再定義も含め、人口減少時代における高等教育政策の在り方を総合的に検討することが必要。

○今後の高等教育については、特に次の二つの方向での機能強化が必要。

- ①新たな価値創出の基盤となる創造的な教育研究の高度化
- ②社会の変化、地域や産業界の多様な要請を踏まえた実践的な教育の充実

○その際、特に以下のような点に留意が必要。

- ・進学率の上昇、中等教育との接続の改善 ・第4次産業革命等における成長分野の人材育成、社会人の学びに対する貢献の強化
- ・機関間の連携強化による地域に必要な高等教育機会の確保

### 4. 各高等教育機関の役割・機能の強化に関し、早急に取り組むべき論点

(1) 各高等教育機関における役割・機能の強化

(大学(学士課程))

- ・三つの方針を踏まえた教育課程の改善、指導方法の改善 ・組織的な教育体制の確立
- ・学生の学修時間の把握、大学での学修成果の可視化、それらに関する情報発信の強化

## **(大学院)**

- ・卓越した教育力と研究力を有する大学院教育プログラム(「卓越大学院プログラム(仮称)」)の形成
- ・大学教員としての能力の形成につなげる取組の強化
- ・研究職よりも高度専門職業人養成を主としている修士課程の専門職学位課程への移行促進

## **(短期大学)**

- ・社会人学生のニーズに応じた教育の提供方策の充実
- ・地域における高等教育機会を確保するための仕組みの強化  
(小規模学科設置も念頭に置いた設置基準の検討、他の短期大学や大学、高等専門学校、専門高校を含む高等学校、地方公共団体等との連携によるコンソーシアム等)
- ・大学との連携による専攻科の教育の強化、高度化

## **(高等専門学校)**

- ・新たな産業をけん引する人材の育成の強化
- ・高専教育の高度化(産業界との連携強化、大学との連携による専攻科の教育の充実)
- ・高専教育の国際化

## **(専門学校)**

- ・「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議」の議論を踏まえ検討。
- ・地域の多様な中核的産業人材養成機能の強化方策
- ・社会人の学び直しのニーズに一層応えていくための方策
- ・専門学校教育の質保証・向上の方策

## **(2) 各高等教育機関における職業教育の役割の強化と「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」**

- 職業教育には多様な分野があり、専門性のレベルや卒業後に働く場で求められる役割の違い等により必要とされる教育の内容も異なっている。これらを踏まえつつ、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校が、それぞれの持つ強み、特徴を生かして現在行っている職業教育は引き続き重要であり、その一層の充実を図る必要がある。
- 一方、今後の社会経済の変化の中で、新たな専門能力が求められる職種や新規開拓が必要な分野も生じており、「新たな機関」は、産業界との密接な連携により、このような分野の専門業務をけん引する人材育成を行おうとする場合に最も適した教育機関として、新たな選択肢を提供しようとするもの。
- 今後、各機関が適切に役割分担し、また相互に連携しつつ、それぞれの職業教育を発展させるべき。

## **5. 今後の高等教育改革全体の課題として中期的視点、長期的視点からより詳細に検討すべき論点**

### **(1) 将来像答申(平成17年)以降の施策の検証**

- ・大学等の機能別分化
- ・高等教育の質の保証

### **(2) 中期的視点、長期的視点からの論点**

#### **i) 変化への対応や価値の創造等を実現するための学生の学びの質の向上**

- ・学生本位の視点に立った教育の実現に向けた検討(「学位プログラム」やST比改善等)
- ・学位等の国際的な通用性の確保
- ・社会人の学びへの貢献の強化
- ・教員・学生の流動性の向上
- ・教育の質向上と効果的な運営のための高等教育機関間の連携強化

#### **ii) 学生の学びの質を向上させるための環境整備**

- ・我が国における高等教育全体の規模、地域における高等教育機会の確保等の在り方等
- ・設置認可の在り方、連携・統合の在り方等に関する検討
- ・高等教育機関のガバナンスの強化

#### **iii) 高等教育の改革を支える支援方策**

- ・教育研究を支える基盤的経費、競争的資金の確保、配分等